

令和6年度

(2024年度)

# 家庭ごみ収集カレンダー

▶ 玉野地区 (二藤袋2、袖原含む)

▶ 大石田町A地区 (四日町、横町、佐田町、仲通、南通、朝日町、庚申町、八幡町、井出、栄町、緑町、桂木町、豊田、川前、駒籠、大浦、白鷺、次年子、黒滝)

赤文字の袋  
もやせるごみ  
月・木

緑文字の袋  
もやせないごみ  
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋  
資源ごみ  
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋  
乾電池・ライター  
6月7日

※ ごみは収集日の朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置しているコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

※ ペットボトルは、再びペットボトルにリサイクルされます。(キャップを外す→ラベルをはがす→中を軽く洗うにご協力をお願いします。)

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかりと水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに「水銀製品」の日に「もやせないごみ袋」に入れて出してください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 水銀製品	4	5 処理不適合物	6
	7	8	9	10	11	12 ビン類・油	13
	14	15	16	17 ビニール	18	19 衣類	20 直搬受付
	21	22	23	24 ペットボトル	25	26 缶・金属・油	27
	28	29 昭和の日	30				

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 衣類	6
	7	8	9	10	11	12 処理不適合物	13
	14	15 海の日	16	17	18	19 ビン類・油	20 直搬受付
	21	22	23	24 ペットボトル	25	26 缶・金属・油	27
	28	29	30	31 水銀製品			

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10 処理不適合物	11
	12	13	14	15	16	17 ビン類・油	18 直搬受付
	19	20	21	22	23	24 缶・金属・油	25
	26	27	28	29 ペットボトル	30	31 衣類	

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9 処理不適合物	10
	11 山の日	12 振替休日	13	14	15	16	17 直搬受付
	18	19	20	21 ビニール	22	23 ビン類・油	24
	25	26	27	28	29	30 缶・金属・油	31

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5 水銀製品	6	7 乾電池・ライター	8
	9	10	11	12	13	14 処理不適合物	15 直搬受付
	16	17	18	19 ビニール	20	21 ビン類・油	22
	23	24	25	26 ペットボトル	27	28 缶・金属・油	29
	30						

ごみを出す場合は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を確認し、ルールを守って出してください。

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」は、平成30年4月改訂版をご覧ください。

### 直接搬入受付

平日受付 ▶ 午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで  
毎月第3土曜日【午前中のみ】 ▶ 午前9時～11時30分まで

料金 ・直接搬入するごみ 10kg毎 …… 180円(粗大ごみ含む)  
・小動物の死骸 1体につき…500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが道路等に飛散しないようにシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

尾花沢市環境エネルギー課

☎22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

9月からは裏面をご覧ください。